

まちづくり・地方創生に関すること

意見・質問・要望等

区費(10,000円/世帯・年)の約半分は自治会費に消えてしまう。何かしたいと思っても何もできないのが現状だ。何とかしてほしい。【北郷自治センター】

当日の回答

受け賜わっておきます。

当局・議会回答

金銭的な面の他、地域コミュニティ活動人員自体の減少など、様々な課題があるものと承知しています。単独ではなく複数の区で課題解決に取り組むなど、その解決方法を地域と共に探っていきます。【政策企画課】

議員に関すること

意見・質問・要望等

ガッカリしたのは公職選挙法違反だ。そうしたことがないよう、また、議員の資質を上げるように勉強してほしいし、強く望みたい。【北郷自治センター】

当日の回答

二度と不祥事が起こらないよう、議員全員が襟をただしてまいります。また、市民の信頼を取り戻すために努力いたします。

当局・議会回答

平成27年に行われた任期満了に伴う角田市議会議員選挙において、当選人の中から公職選挙法違反で逮捕者が出た事実は、市民の皆様にも多大なご迷惑をおかけするとともに、角田市議会の信頼を損ねることになりました。角田市議会といたしましては、この事件を厳粛に受け止め、議員一丸となって市民の皆様への信頼回復のため議会改革を推し進め、市民の皆様のご声を市勢の発展につなげ、角田市の未来に責任のある議会活動を展開していきます。

市長に関すること

意見・質問・要望等

市長が個人の結婚式に出席するのは、公務なのか公務でないのか。平成27年11月21日のすばらしい角田を創る協議会における表彰式での出来事だったが、代理で祝辞を述べた副市長から「市長は公務で・・・」と言う話だった。【北郷自治センター】

当日の回答

個人の結婚式ですから私的です。

当局・議会回答

市長の公務は広範囲にわたっているもので、当日も市長の代理で副市長が出席して祝辞を述べたところでありました。公務での出席の機会が頻繁にあるもので、「所要」と言うべきところを「公務」と言ってしまったものであり、今後は、日程説明の際に、「公務」か「私用」の区分を明確にしていきます。【秘書広報室】

小・中学校に関すること

意見・質問・要望等

角田市は、明日の宇宙を拓くまちをキャッチフレーズとしているならば、大河原町・柴田町と同様、活発にJAXAと連携を図るべきではないか。子ども達に夢と希望を与えるべきだと思う。【北郷自治センター】

当日の回答

全く同じ考えです。50周年という節目で連携協定の中に、小・中学生に対する教育の普及及び産業に関する技術普及が盛り込まれましたが、今後、市教育長にも強く訴えたいと思いますし、JAXAからの講演などを通じ次世代の育成を図り、ひいては、角田市に住めば、凄い子育てができ、魅力ある教育の起爆剤になり得るという思いで聞かせていただきました。宇宙教室も、ここ5年ぐらいい増加傾向にあり、少しずつですが進んでいます。

当局・議会回答

JAXAとの教育分野での連携については、JAXAと協議会を立ち上げ検討しております。本年度は、既存の行事の中で連携を深めるとともに、学校でもJAXAの事業を取り入れる予定としています。【教育総務課】

地域医療・救急体制に関すること

意見・質問・要望等

1市3町で運営しているみやぎ県南中核病院だが、救急体制において、この県南のどこでも受け入れてもらえず、福島県伊達市まで搬送された事例があるが、小さな子どもを抱えるご家庭ではかなり不安に思っているし、このような不安を解消してこそ、角田市に住んで良かったと思えるようになるのだと思う。【北郷自治センター】

当日の回答

実態は我々も聞き及んでいます。みやぎ県南中核病院も一生懸命だと察しますが、今後一般質問などを通じ強く質していきます。

当局・議会回答

みやぎ県南中核病院の基本方針として、時間内、時間外を通して少なくとも構成市町あるいは仙南地域からの救急患者収容の要請には可能な限り対応する体制をとっています。

しかし、高次医療が必要とされるケースや重症の救急患者が同時に複数名搬入された場合など、状況により収容できないケースもあるようです。

また、小児科については、24時間365日体制で二次救急患者の受け入れを行っています。【健康推進課】

定住促進に関すること

意見・質問・要望等

定住促進、角田・いらっしやいプランについて、譲渡された土地などでは、プランに該当しないという事案があったと聞いている。せっかく移り住んでくれる人のことを大事にするために、制度的に見直し、補助対象者を増やすべきだ。【北郷自治センター】

当日の回答

平成28年度に向け制度的見直しをしていく予定なので、ご理解いただきたいと思います。

当局・議会回答

平成28年度より行う定住促進、角田・いらっしやいプランにおいては、これまでの土地取得要件を撤廃すると共に、空き家をはじめとする中古住宅の改修補助を新たに創設し、補助対象者を増やしていきます。【政策企画課】

意見・質問・要望等

①道の駅だが、実際に、これでやっていけるのか。当初の計画では目玉がないので、温泉施設があっても良いのではないかと。これでやっていけるのかという不安がぬぐえない。議会でもっと詰めてほしい。平成27年11月16日の全員協議会で各議員から意見を述べたということだが、中味はなんだったのか。【北郷自治センター】

②道の駅に関して、黒字になるにはどうしたらいいか、先進事例をもっと調査すべきだ。例えば、温泉は人を呼ぶにはいい戦略で、もちぶた館の賑わいを見れば一目瞭然だと思う。アイデア次第で、どうにでもなると思う。それを考えるのが、行政であり議会ではないか。【中島下区民会館】

当日の回答

①平成27年3月から今日までの協議経過を説明。
温泉施設に関しては、財政背景などから削られました。直近の交通量調査を行うべきではとの指摘に関しては、国土交通省調査データの引用で可能とのことから、再実施はしないということです。
議会としては、本当にこれでやっていけるのか、何か特色を持たせたものという指摘をしていますが、現時点では賛否判断には至っていないのが現状です。

②議会としても、市民の皆様の意見を十二分に生かし、ベストの選択をしたいと考えています。なお、当局にも伝え、お互いに切磋琢磨して結論を出していきたいと思えます。

当局・議会回答

温浴施設は、集客に効果があることは認識しております。しかし、その整備費は掘削費用と施設整備を合わせると5億円以上の費用が必要です。この施設整備には補助制度がありませんので、市が整備するとなれば、全額市の負担となります。また、メンテナンス費用も高額であるため、かなりの財政負担になることが予想されますので、基本計画では、民間事業者の誘致を図りたいとしています。

民間事業者の進出には、周囲20キロ圏内の日帰り温泉として、亘理町・鳥の海温泉、大河原町・もち豚館いい湯、白石市・湯つぼがあり、角田市に整備するとしても、経営を維持できる利用客の確保ができるかどうかという視点もありますので、そう簡単にはいかないと考えています。【道の駅整備室】

意見・質問・要望等

地元企業であるケーヒンで希望退職を募るといった話が聞こえてくるし、TPPの圧力もあり危機感がつのる中、市長が進める交流拠点施設整備だが、市も議会も市民も一緒になってやっていかないと、これから先、どうなるのか心配だ。これまでのような危機感のない話はやめてほしい。【北郷自治センター】

当日の回答

要望として受け止めておきます。
危機感云々とありましたが、それぞれの議員は各々のバックボーン、後押ししてくださっている方々の声や政策を持って議論しているので、危機感がないなどということはありません。
今は、こうした市民の皆様の意見や要望を把握し、市民の総意を掌握してる段階ということですので、ご理解いただきたいと思えます。

当局・議会回答

市としては、「活力あるまちづくり」をどのように進めていくかという危機感があります。
行政だけがこの対策を講じてもうまくいかないことは多々あり、やはり住民が積極的に関与、参加していくことが、継続的なまちづくり活動には必要です。
ご意見のとおり、今後も市民の積極的な参加をお願いします。【道の駅整備室】

道の駅に関すること

意見・質問・要望等

先ほど、道の駅をコンパクトにするという話が出たが、予算が少なければ賛成ということか。どういった案を議会では持っているのか。道の駅が全国で何カ所あるのか。どんな経営状況なのか。赤字になれば結局、各自治体の責任ということになるのか心配だ。議員はもっと勉強すべきだ。【北郷自治センター】

当日の回答

コンパクトであれば良いというのではなく、5億円から膨れ上がった経緯を説明されていないので、皆さんの意見を聞きながら本気で取り組んでいくつもりです。

当局・議会回答

基本計画で示した整備内容では、過大ではないか、建設費が高騰しており、財政的に圧迫しないか、また今後の財政の見通しは大丈夫か等の意見があり、基本計画で示した施設機能を保持し、なおかつ、財政的に圧迫しないように、事業費の見直しを行いながら、実施計画(案)で示したとおり、整備区域を2.1haに縮小したものです。

道の駅は、平成27年11月の登録で1,000駅以上となっています。施設の運営は、地方自治体の直営、団体への委託又は指定管理などで行なわれており、地方自治体の直営が約16%、第三セクター運営が約31%、財団法人等への委託が約9%、指定管理が約44%となっています。

市で計画している施設の管理運営方式は、市が第3セクターに管理運営を全面委託(指定管理)し、市は資本的な事業投資、経営に係わる助言・助成を行い、株主的立場に徹するケースを想定しています。この場合、運営主体は営業収支、販売促進、コスト管理面等の全てに経営責任を負っているため、民間同様の考え方に徹した営業努力が求められます。

実施計画(案)で示した収支計画(案)については、過大な計算とならないよう、算定数値を設定して推計しています。運営主体は損益分岐点となる営業収入を常に上回る努力を行い、安定経営にむけたPDCAサイクル(P…計画、D…実施・実行、C…点検・評価、A…処置・改善)を行うこととなります。

道の駅に関すること

意見・質問・要望等

農業問題の解決策の延長に道の駅が道しるべとしてあるのであれば、反対はしないしどんどん進めてほしいが、今はそう見えない。市の計画を仲間うちで検討したが、この数字は、どこから出てきたのか。結論ありきで、他から持ってきた数字を並べて本当に大丈夫なのか。【北郷自治センター】

当日の回答

要望として、担当課にお伝えします。

当局・議会回答

農業所得の低迷との解決の一助として、賑わいの交流拠点施設(地域振興機能施設)を考えています。施設の維持管理費は、実例や設置器具等の想定をしながら算定しています。また収入については、確保可能な年間集客数や標準的な営業利益率を用いて算定しました。

机上ではありますが、結論ありきで算出したものではありません。【道の駅整備室】

道の駅に関すること

意見・質問・要望等

道の駅に関する補助金は、国と県だけなのか。もう少し研究してほしい。【北郷自治センター】

当日の回答

要望として、担当課にお伝えします。

当局・議会回答

施設整備の補助制度については、国(国土交通省及び農林水産省)、県(建築費のうち条件にあったもの又は指定された材料を使用した備品等)しかありません。

もう一つの方法は、PFI方式(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法)による施設整備がありまして、民間が一括して整備し、それを自治体を買取り(分割も可)するものです。その際は一般財源で負担することとなりますが、長期スパンの返済となるので1年ごとの負担は少ないというメリットと民間の利率により返済するので、支払い総額が大きくなるというデメリットもあります。【道の駅整備室】

道の駅に関すること

意見・質問・要望等

道の駅の採算性についてだが、作った後はお任せでなく、どうやったら採算が取れるのか。利益が出る方法を見い出してほしい。

県北の人たちに言わせると、県南と言うと亙理町・丸森町の名が挙がる。角田市は、知名度が低いので頑張ってもらいたい。【北郷自治センター】

当日の回答

要望として当局に伝えます。

当局・議会回答

市で計画している施設の管理運営方式は、市が第3セクターに管理運営を全面委託(指定管理)し、市は資本的な事業投資、経営に係わる助言・助成を行い、株主的立場に徹するケースを想定しています。

この場合、運営主体は営業収支、販売促進、コスト管理面等の全てに経営責任を負っているため、民間同様の考え方に徹した営業努力が求められることから、しっかりした経営計画を練っていくこととしています。【道の駅整備室】

道の駅に関すること

意見・質問・要望等

大河原町にあるもち豚館は、風呂あり食事ありお土産も買えるということで、常に満杯状態だ。こうした近くの実績ある施設をもっと調査研究し活かすべきではないか。【北郷自治センター】

当日の回答

要望として当局に伝えます。

当局・議会回答

もちぶた館いい湯は、接客サービスや畜産加工品等は参考にすべき業態であることは認識していますが、道の駅という業態は、販売、飲食サービス、情報提供のほか、第三の公共の担い手としての活動が求められます。

従業員のスタンスについては参考とすべきものと考えています。しかし、リピーターの多い道の駅の運営を目指していくためには、やはり道の駅を参考とすることが良いと思います。【道の駅整備室】

意見・質問・要望等

- ①道の駅については、平成27年7月28日付けで、枝野・藤尾・東根・桜の地区振興協議会合同で陳情しています。改めてその文章を読み直してほしい。【枝野自治センター】
- ②賑わいの交流拠点について詳しく説明してほしい。【野田生活センター】
- ③道の駅について、議会がバラバラで進まないようだが、一致団結して進めてほしい。【藤尾自治センター】
- ④議会改選前には道の駅の建設に反対だと言っていたが、改選後はそうでもなさそうだ。今はまだ、分からないとのことだが、予算を通していても関わらず、分からないではおかしい。今まで何をしていたのか。市長と一緒に進もうということなのか。まだ判断しかねるということなのか。【北郷自治センター】
- ⑤各論はともかく、総論として聞きたいが、賑わいの拠点整備計画のビジョンの中に、交流拠点整備などが行き着いたところに、道の駅という具体案があるということだと思う。このビジョンを議会は了解としたのか。そのものを議会は駄目だと言っているのか。【北郷自治センター】
- ⑥道の駅の建設について、議会は賛成なのか。【中島下区民会館】

当日の回答

- ①再読します。
- ②平成27年度の当初予算で議会に提出しましたが、議会で指摘した点を考慮し、当局は予算を撤回しました。それを見直したということで、また当初予算で提出してくると思われそうです。
この件については、これまで指摘してきた点、また、角田市農業経営者会議との角田市議会一般会議で出された意見なども加え、議会としては、更に皆様の意見を聞いて判断していきます。
- ③道の駅については、現在、検討中です。議会報告会や一般会議を通じて、市民の皆さんのご意見を集約して、総合的に判断したいと考えています。
- ④用地買収には反対してきました。計画を検討し直し、再度示すよう申し入れました。平成27年11月にその検討結果が示され、施設的にも財政的にも縮小した形が出され、議会として検討を重ねているところです。今の時点で賛成反対は決定していません。
- ⑤当初の計画で5億円が15億円にもなっており、財政的懸念(今後の負担も含め)に加え、当初のコンパクトな構想からは大きく変容してきたことへの心配もあります。
- ⑥議会として結論は出していません。議会報告会などを通じて、市民の意見を聴収しているところです。

当局・議会回答

- 賑わいの交流拠点施設整備事業における本市議会の動きは次の通りです。
- 平成23年3月23日
地域資源や角田ブランドを活かしたおもてなしによる交流・連携や定住・促進を図ることを目的とした「交流人口100万人都市への挑戦」を重要プロジェクトの一つに掲げ、角田中央公園付近に「賑わいの交流拠点施設」の整備を位置付けした「角田市第5次長期総合計画基本構想について」を議決した。
 - 平成24年11月
角田市において賑わいの交流拠点施設の整備基本構想を策定された。
 - 平成25年5月31日
角田市議会全員協議会を開催し、当局より「賑わいの交流拠点施設

設整備基本構想等について」の説明がなされた。

●平成27年2月4日

角田市議会全員協議会を開催し、当局より「賑わいの交流拠点施設整備基本計画(案)の概要について」の説明がなされた。

●平成27年3月

角田市において賑わいの交流拠点施設整備基本計画を策定された。

●平成27年7月9日

角田市議会議長から角田市長に対し、「『第9回議会報告会』に係る市政に対する要望等について」書面により提出しており、この要望等のうち、「道の駅に関すること」については、当局に対し課題として次の3点

- ① 施設の管理運営に対する不安等について
- ② 地域産業(農業・商業・工業)の活性化策について
- ③ 将来に向けての財政計画の見通しについて

を提言していますが、市民並びに議会に対して説明不足のため、市民の不安がぬぐえない状況にあることから、説明機会を設けるよう要望した。

●平成27年7月24日

角田市長から角田市議会議長に対し、上記「①から③までの課題については、現在事項ごとに整理をしており、説明に関する事項の整理がつき次第、まずは議会に対する説明(全員協議会等)を行った後、ホームページや地区振興協議会等を通じて、市民への説明を行っていきたいと考えている」旨の回答があった。

●平成27年7月28日

「賑わいの交流拠点施設整備基本計画」の早期実現に関する陳情を枝野・藤尾・東根・桜地区振興協議会長より提出され受理。

●平成27年8月27日

陳情者に対して、角田市議会としては、いまだ角田市長から説明がされていない状況であり、また、議会としての正式な議論も行っていないことから、角田市長から説明を受けた後に、議会としての議論を尽くし、当該事業に対する結論を導いていきたいと考えている。このようなことから、「早期着工と計画通りの供用開始を要請する状況にはない」との結論に至るとの報告をした。

●平成27年11月16日

角田市議会全員協議会にて、「賑わいの交流拠点施設整備実施計画(案)」の概要について当局より説明を受けた。
(当該会議については、傍聴を許可するとともに、インターネットによるライブ配信を実施した。)

●平成28年1月15日

角田市農業経営者会議との角田市議会一般会議を開催した。
(当該会議は傍聴を許可した。)

議題:角田市の農業ビジョンについて

- (1) 未来を拓く角田の農業について
- (2) 賑わいの交流拠点施設整備実施計画(案)について

●平成28年2月16日

角田市議会議員協議会にて「『賑わいの交流拠点施設整備基本計画』の早期実現に関する陳情」を含む陳情書を全議員に配付した。

また、同日、角田市商工会との角田市議会一般会議を開催した。
(当該会議は傍聴を許可した。)

議題:(1) 角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における商工業の振興について

- (2) 賑わいの交流拠点施設整備実施計画(案)における商工業の振興について

- 平成28年2月19日
角田市議会第381回定例会(第1日)において、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算(賑わいの交流拠点施設整備事業を含む)が上程される。
また、『「賑わいの交流拠点施設整備基本計画」の早期実現に関する陳情」を含む陳情書を当局に配付した。
 - 平成28年2月29日
角田市議会第381回定例会(第2日)において、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算を予算審査特別委員会に付託した。
 - 平成28年3月3日
予算審査特別委員会(第2日)において、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算について、当局より趣旨説明を受け、質疑の後、小湊 毅議員より通告のあった「賑わいの交流拠点施設整備事業」について、議員間自由討議を実施した。
 - 平成28年3月4日
予算審査特別委員会(第3日)において、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算について、産業建設所管分(「賑わいの交流拠点施設整備事業」を含む)を予算審査特別委員会産業建設分科会に付託した。
 - 平成28年3月7日
予算審査特別委員会産業建設分科会において、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算の中で「賑わいの交流拠点施設整備事業」について審査を行った。
 - 平成28年3月11日
予算審査特別委員会(第4日)において、平成28年3月7日に開催した予算審査特別委員会産業建設分科会の審査内容を産業建設分科会長が報告し、質疑を行った後、発議者 小湊 毅委員、賛成者 日下七郎委員ほか2人より、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算に対する修正動議(歳出7款1項5目賑わいの交流拠点施設整備費の12節役務費の手数料、13節委託料及び17節公有財産購入費の削除及びこの削除から派生する関連項目の予算額等を修正)が提出され、修正動議の説明、質疑、討論、表決を行い、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算について、「原案のとおり可決すべきもの」と決した。
 - 平成28年3月16日
角田市議会第381回定例会(第6日)において、議案第25号 平成28年度角田市一般会計予算について予算審査特別委員会委員長報告の後、質疑、討論、表決を行い、「原案のとおり可決」(賛成13人、反対4人)した。
 - 平成28年3月29日
各地区振興協議会との角田市議会一般会議を開催した。(当該会議は傍聴を許可した。)
議題:(1) 角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域振興について
(2) 道の駅をはじめとする賑わいの交流拠点施設整備実施計画における地域振興について
-

道路に関すること

意見・質問・要望等

JAXA近辺の道路に歩道が設置されてなく危険だ。何かあってからでは遅い。陳情したのに対し、それでも歩道を設置しないのは、歩行者が少ないという理由からであったが、仙台大学のトレーニング中の人や、柴田町・大河原町・角田市の小学生も頻繁に往来しているし、あぐりつと付近の歩道設置や利用状況を見ると、交通量が多いのにも関わらず、なぜ、対処しないのか。大河原小学校の子ども達が大量して遠足で訪れたという事実もあり、歩道のない道路を歩かせるのは危険なので、再度、歩道設置を要望する。【北郷自治センター】

当日の回答

もっともなご意見です。インフラの整備は一度にやるという訳にはいきませんので、要望し続ければ必ず実現するものと思います。我々もそのように努力していきますので、ご理解をいただきたいと思います。

当局・議会回答

議員回答のとおり。なお、交通量調査を行っており、今後、検討していきます。【土木課】

農業に関すること

意見・質問・要望等

農業問題で質問している議員はいないようだ。米価は1万円を切っているが、どうするつもりだ。きちんと議会でも結論を出してほしい。【北郷自治センター】

当日の回答

皆さんの声を聞き、議会で何ができるか、これからも議論していきたいと思います。

当局・議会回答

米価等が下落した際に収入を補てんする『米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)』や水田活用の直接支払交付金等の国の政策と連携しながら、対応していきたいと考えています。
また、国に対しても農業問題の解決に向けた要望を行っていきたくと考えています。【農政課】

不法投棄・ごみに関すること

意見・質問・要望等

不法投棄について、区長と相談し処理をしてきたが、びっくりしたのは市役所からは、地権者で処置をするべきということだったが、違うのではないか。逃げ腰だし市は冷たい。見放しているし、無責任であり、自己責任がなさすぎる。改善を要望したい。【北郷自治センター】

当日の回答

職員が言われる通りで、他にも例がありますが、所有者の土地にある物は所有者の物であり、他人は勝手には持ち去れないということです。

当局・議会回答

不法投棄は廃棄物処理法によって厳しい罰則が定められた犯罪です。不法投棄を発見した時は、生活環境課にご連絡ください。
また、投棄者に繋がる証拠がある際は最寄りの駐在所又は角田警察署に通報願います。
投棄物の処理は、原則、投棄者が行わなければなりません。不明の場合は土地の管理責任に基づき、土地所有者・管理者が処理することになりますのでご理解願います。【生活環境課】